

# 第1回 名寄市農業委員会総会（令和6年1月）会議録

日 時 令和6年1月26日（金）

午後4時00分 開始

午後4時30分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

## 日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	2件	承認
第3	議案第2号	設定された権利の合意解約について	3件	承認
第4	議案第3号	農用地利用集積計画の作成について	14件	承認
第5	議案第4号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	2件	承認

## 第1回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 菅原一徳	10番 安達啓治	18番 中村敏夫
2番 新田司	11番 上手浩幸	19番 村中洋一
3番 藤野修一	12番 林秀典	20番 小田桐正彦
4番 清水康史	13番 沼田清憲	22番 竹部裕二
5番 高橋尚幹	14番 武田修一	23番 南原政幸
7番 飯村規峰	15番 山上瞳	25番 越孝則
8番 菅野真記子	16番 住田美紀	26番 阿部貴代美
9番 村上清	17番 横田浩二	27番 又村裕司

欠席 6番 水間健詞 24番 鈴木英二

## 第1回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和6年1月26日（金）午後4時00分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。  
それでは令和6年第1回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶を  
いただき、その後の議事進行についても、よろしくお願いたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。  
それでは、令和6年第1回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。  
本日は6番 水間委員、24番 鈴木委員から欠席報告を受けており、委員定数26名中、委員  
24名の出席です。農業委員会等に関する法律第27条第3項 在任委員の過半の出席と  
なっていますので、総会は成立することを宣言いたします。

---

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は、18  
番 中村委員、20番 小田桐委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は、中村委員、小田桐委員に決定いたしまし  
た。

---

議 長： 続きまして、**日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。  
番号32番の審査をいたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号32番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。意見はありませんか。

小田桐委員： はい。

議 長： 小田桐委員。

小田桐委員： 20番 小田桐です。番号32番について説明します。所在については、地図の5ページ  
をご覧ください。左側に34番とありますが、その横の西14条南と書いてある所が所在  
地になります。12日に私と清水委員、事務局が現地を確認しています。ご審議の程よろ  
しくお願いたします。

議 長： ただいま、小田桐委員より意見がありました。  
番号32番について、原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号32番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号33番**を審査いたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第1号 番号33番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

安達委員： はい。

議 長： 安達委員。

安達委員： 10番 安達です。番号33番について説明します。所在については、地図の9ページをご覧ください。黄色のマーカーで二十三線とあるところを右に行くと風連別川があり、その袂一角が所在地になります。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、安達委員より意見がありました。  
番号33番について、原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号33番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

---

議 長： 続きまして、**日程第3、議案第2号「設定された権利の合意解約について」**を議題に供します。  
**番号21番から番号23番**までを一括して審査します。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号21番から番号23番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。  
原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号21番から番号23番は原案のとおり決定いたしました。

---

議 長： 続きまして、**日程第4、議案第3号「農用地利用集積計画の作成について」**を議題に供します。  
初めに**売買**の審査を行います。**番号54番から番号58番**まで一括して審査いたします。  
事務局からの説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号54番から番号58番を読み上げ説明する。）

議長：説明が終わりました。  
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

議長：意見がないようですので、番号54番から番号58番までを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長：異議なしと認めます。よって番号54番から番号58番は原案のとおり決定いたしました。

議長：続きまして、**貸借**の審査を行います。**番号30番**について審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号30番を読み上げ説明する。）

議長：説明が終わりました。  
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

清水委員：はい。

議長：清水委員。

清水委員：4番 清水です。番号30番について説明します〇さんと〇〇さんの貸借の更新となります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議長：ただいま、清水委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議長：意見がないようですので、番号30番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長：異議なしと認めます。よって番号30番は原案の通り決定いたしました。

議長：続きまして、**番号31番から番号33番まで**を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号31番から番号33番を読み上げ説明する。）

議長：説明が終わりました。  
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員：はい。

議長：南原委員。

南原委員： 23番 南原です。番号31番から番号33番について説明します。これら3件は貸貸の更新になります。33番については、ご主人が亡くなったため、妻である〇〇〇さんとの再設定になります。審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、南原委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号31番から番号33番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号31番から番号33番について原案の通り決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号34番**については、越委員が農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで退席を願ひます。  
暫時休憩します。(16:10)

議 長： それでは議事を再開いたします。(16:11)  
番号34番の審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号34番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 23番 南原です。番号34番について説明します。貸貸の更新になります。審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、南原委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号34番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号34番は原案の通り決定いたしました。  
越委員の席移動のため、暫時休憩とします。(16:13)

議 長： 議事を再開いたします。(16:14)  
続きまして、**番号35番**、**番号36番**を一括して審査いたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号35番、番号36番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。

質疑に入ります。ご意見はありませんか。

林 委員： はい。

議 長： 林委員。

林 委員： 12番 林です。番号35番、36番について説明します。所在については、地図の9ページをご覧ください。真ん中左にピンクマーカーで旭とあります。その下に三十一線とありますが、「三」の下が所在地になります。〇〇さんが高齢のため土地の管理が難しくなったことにより、隣接する農地を持つ〇〇さんと賃貸借をするものです。賃貸料についても両者合意となっています。審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、林委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号35番、番号36番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号35番、番号36番は原案の通り決定いたしました。

議 長： 続きまして、**使用貸借**の審査を行います。**番号4番、番号5番**を一括して審査します。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号4番、番号5番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

林 委員： はい。

議 長： 林委員。

林 委員： 12番 林です。番号4番、番号5番について説明します。。この件は先ほどの議案第2号で解約された案件です。〇〇〇さん、〇〇さんの農地を〇〇〇〇〇〇〇〇と賃貸借していたものを使用貸借に変更するものです。審議の程よろしくお願いします

議 長： ただいま、林委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号4番、番号5番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番、番号5番は原案の通り決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第5、議案第4号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。  
**番号38番**の審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号38番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

村上委員： はい。

議 長： 村上委員。

村上委員： 9番 村上です。番号38番について説明します。所在については、地図の9ページをご覧ください。黄色のマーカーで二十三線とあります。その道路を右に行き、風連別川と交わった付近が所在地になります。以前より地区の農業委員さんと協議して話を進めていました。また〇〇さんの諸事情により、農協が農地売却処分に関する一切の権限を委任されています。相手の〇〇〇〇〇〇さんは、経営地拡大の希望がありましたので相談させていただき、両者合意のもとで売買となりました。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、村上委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号38番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号38番は原案の通り決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号39番**の審査を行います。事務局の説明を求めます

事務局：（議案第3号 番号39番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。  
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

又村委員： はい。

議 長： 又村委員。

又村委員： 27番 又村です。番号39番について説明します。この案件は、父である〇〇さんから息子の〇〇さんに経営移譲に伴う使用貸借となります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、又村委員より意見がありました。  
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号39番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号39番は原案の通り決定いたしました。

---

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。  
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第1回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。  
(午後4時30分 閉会)

会 長 \_\_\_\_\_

署 名 委 員 \_\_\_\_\_

署 名 委 員 \_\_\_\_\_